

令和6年度の公定価格等の額について

貴施設（事業）の令和6年度各月における1人当たり公定価格及び施設等利用給付費の額は、以下の表に記載のとおりです。  
この内容により、令和6年度に貴施設（事業）を利用した教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者に対し、  
子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費及び施設等利用給付費の額に係る法定代理受領の通知（※1）をお願いしま  
なお、額についてはR7.3.13現在の各施設の状況（利用子ども数、加算等の適用状況等）により算定しています。状況が変わった場合には額が変動する

（※1）子ども・子育て支援法に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条（第50条において準用する場合を含む。）及び第57条により、特定教育・保育施設等及び特定子ども・子育て支援提供者は、法定代理受領施設型給付費等の額について、当該保護者に通知しなければならないこととなっています。

（単位：円）

1 公定価格の額

認定区分	年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育認定子ども (1号認定子ども)	満3歳児	81,433	142,213	141,923	141,773	142,073	142,073	141,223	140,233	140,053	141,503	141,613	140,813	
	3歳児	81,433	82,143	81,853	81,703	82,003	82,003	81,153	80,163	79,983	81,433	81,543	80,743	
	4歳以上児	61,343	62,053	61,763	61,613	61,913	61,913	61,063	60,073	59,893	61,343	61,453	60,653	
保育認定 子ども (2・3号 認定子ども)	標準時間	0歳児	225,610	225,270	225,240	223,030	225,180	225,160	222,940	225,140	225,110	222,930	225,140	228,270
			短時間	222,010	221,670	221,640	219,470	221,580	221,560	219,380	221,540	221,510	219,370	221,540
	標準時間	1・2歳児	128,890	128,550	128,520	127,280	128,460	128,440	127,190	128,420	128,390	127,180	128,420	132,520
			短時間	125,290	124,950	124,920	123,710	124,860	124,840	123,620	124,820	124,790	123,610	124,820
	標準時間	3歳児	71,750	71,410	71,380	70,800	71,320	71,300	70,710	71,280	71,250	70,700	71,280	76,040
			短時間	68,150	67,810	67,780	67,240	67,720	67,700	67,150	67,680	67,650	67,140	67,680
	標準時間	4歳以上児	52,450	52,110	52,080	51,700	52,020	52,000	51,610	51,980	51,950	51,600	51,980	56,940
			短時間	48,850	48,510	48,480	48,130	48,420	48,400	48,040	48,380	48,350	48,030	48,380

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	1,920	4,800	4,800	2,400	0	4,320	4,800	4,800	3,600	3,840	4,080	1,920
2号認定子ども	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800

- 各年齢区分において、子どもが在籍していない月についても1人当たり公定価格の額を記載しています。
- 月を通じて在籍する子どもに係る額を記載しています。月途中で入退所した場合にあっては、当該額を日割計算した額となります。

2 施設等利用給付費の額

施設等利用給付（2号・3号）認定子どもが預かり保育を利用した場合、月額11,300円（満3歳児は月額16,300円）を上限に給付

幼稚園の預かり保育の無償化となる額（月額）	「450円×利用日数」と「実利用料」を比較して小さい額
-----------------------	-----------------------------